

お知らせ

【年末年始のお知らせ】

下記の期間を冬期休業とさせていただきます。
平成30年12月28日（金）～平成31年1月3日（木）
ご迷惑をおかけしますがよろしくお願い申し上げます。

2018

12月号

vol.60

NEWS LETTER



12月になりました。年初に計画した行動目標はすべてやりきりました。採用は新たに20代を3名、教育はベテラン社員3名にセルフアセッサーの資格を取得させ、私自身も大学院の特別講座に半年通いました。

「風が吹けば桶屋がもうかる」というように、因果関係を検討することは非常に難しいものですが、組織を活性化し続けることが、息の長い会社経営に結び付くものと信じ、来年以降も頑張ってまいります。

少し早いですが、今年はお世話になりました。来年もよろしくお願い申し上げます。

岡村 景明

* 来春より始まる年次有給休暇
5日の取得義務への対応

* トライやる・ウィーク

* Message From Staff

～今年の実績結果～



労務情報

来春より始まる年次有給休暇 5日の取得義務への対応



2019年4月より段階的に施行される改正労働基準法ですが、その中でも最初に対応しなければならないのが、年次有給休暇の取得義務です。9月には、実務に影響する省令が公布、通達も発出され、具体的に求められる対応が明らかになっています。

会社が取得日を指定する有給休暇

労働基準法では、原則として、入社日から6ヶ月勤務した従業員に10日の年次有給休暇が付与され、その後は、勤続年数に応じた日数が付与されることになっています。

この年次有給休暇は、従業員が取得する日を申し出て、取得することが原則です。しかし、職場への配慮やためらい等の理由から取得率が低調であることを踏まえ、2019年4月から、年次有給休暇が10日以上付与される従業員に対して、この付与された年次有給休暇のうち5日は会社が取得する日を指定して、付与した日（基準日）から1年以内に取得させることが求められることとなりました。

ただし、従業員が自ら取得したものや労使協定による計画的付与で取得したものは、会社が指定する5日から除いて考えることができます。

取得日指定のポイント

取得する日の指定は、会社側が勝手に行うのではなく、まずは従業員に取得する日の意見を聴き、その意見を尊重した上で取得日を

指定することが求められています（努力義務）。通達では、その方法として、従業員の意見を聴いた上で、年次有給休暇取得計画表を作成し、この計画表に基づいて実際に取得させること等が考えられるとしています。



作成が必要な年次有給休暇管理簿

現状、労務管理を行う上で作成が求められる主な書類としては、労働者名簿、賃金台帳、出勤簿があります。年次有給休暇の取得義務化が始まることで、今後はこれらに加え、年次有給休暇を取得した時季、日数および基準日を従業員ごとに記載した「年次有給休暇管理簿」を作成することが義務付けられます。

この「年次有給休暇管理簿」は、労働者名簿または賃金台帳とあわせて作成することが、認められています。

また、作成後は他の書類と同様に、3年間の保存義務があることにも注意しましょう。



既に年次有給休暇の取得率が高い会社にとっては、年5日の年次有給休暇の取得ができていない従業員に対して取得を勧めることで、取得義務の対応ができるのかもしれませんが、一方、取得率の低い会社では計画的付与の導入も含め、より組織的な対応を進めることが必要となります。

なお、全社員共通の基準日を設定しているなど、労働基準法の定めよりも前に年次有給休暇を付与する制度を導入しているケースでは、導入している制度により、複雑な対応を求められることがあります。その場合には、労働基準監督署などにご相談ください。

トライやる★ウィーク

神戸市立 鷹匠中学校 71回生

2018.11.12月▶16金

今年も、神戸市立鷹匠中学校の生徒さん3名が岡村税理士事務所へやってきました！

📅 11月12日(月) 1日目 📅

* 所長より「税理士」という
職業についての講義

* 消費税についての講義

📅 11月13日(火) 2日目 📅

* 税務署見学

* お客様の会社見学会

株式会社 kirakira 様



📅 11月14日(水) 3日目 📅

* 仕訳・会計簿記についての講義

* 振替伝票への仕訳記入

✂️ 11月15日(木) 4日目 ✂️

* お客様の会社見学会

【穂波産業株式会社様】

* 会計ソフトへの入力

📖 11月16日(金) 5日目 📖

* 消費税の申告書作成

* 資料の整理・綴り作成



事業所の皆様

ご協力いただきありがとうございました。

- 株式会社 kirakira 様
- 穂波産業株式会社 様

(五十音順)

Message From Staff

～ 今年の目標結果 ～

【余】

緊急ではないが重要なものに時間を使える、そんな余裕を持てる人間になりたいと掲げていました。仕事でもプライベートでもまだまだだと痛感しました。

時間が少ないから余裕がないのではなく、計画の立て方と振り返りが大切という事を学びました。来年も引き続き意識をしていきたいと思います。

直江 美佳



【恩】

受けた恩に感謝し自分も周囲に恩送りをしたいという目標でした。

なかなか自分がしていただいたように周囲にできているかという点はまだです。

ただ自分の親と妻の親、実家の犬には返しきれない恩を少しずつ返し始めたかなとも思えます。今後は身内以外の方や仕事関係でも恩送りができるようにしていきたいと思います。

松尾 圭司



【変】

心静かに事にあたる人へ変化したいという目標を立てていましたが、全くでした。。ただ、最近目標達成のヒントとなるようなとても良い本に出会えました。目標や意思をハッキリさせておくと、ゆっくりとでもその方向へ向かっていくのかもしれない。今年は変化へのきっかけを得ることが出来たので、来年は達成を得られる年にしたいと思います。

川端 優美



【支】

支え合っていけるような関係性を築くために出来ることを増やしたいという目標を立てましたが、自分の力量不足で相変わらず支えられることが多い一年でした。

今すぐ出来ることは少ないですが、せめて気持ちの支えとなれる存在でいられるように、これからも精進していきたいと思います。

竹内 菜美



【前】

今年は何事にも前向きに笑顔で過ごそうという目標をたてました。そのように心掛けることで、自身の悩みも前向きに捉え明るく乗り切れたように思います。職場では、朝礼時や昼食時などに先生や皆さんから前向きになれるきっかけとなるお話を沢山聞かせて頂きました。来年も明るく笑顔で過ごせるように、常に「前向き」を心掛けていきたいです。

芦谷 久美子



【続】

今年自身の目標に対して日々続けること「継続は力なり」を公言し、フレッシュャーをかけてみました！何度も挫折しそうになりましたが「年末で恥をかく」という恐怖心からか（笑）なんとか続けることができ、「変わったね」という言葉をもらうことが出来ました！目標を話していない人にも気づいてもらえるよう、来年も続けていきたいと思います！！

二日市 昌代



岡村税理士事務所／株式会社ミライズ

JR 神戸線 六甲道駅下車徒歩 1 分

